

令和7年度随意契約一覧表【教育総務部】

令和7年7月1日から令和7年9月30日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
学校給食課	学校給食用調理機器等点検業務	令和7年7月30日	株式会社アイホー 大阪支店	契約日の翌日～令和8年3月31日	1,320,000	給食用調理機器の保守点検等業務	地方自治法第234条第2項第2号	当該業者は学校給食センター建設時の厨房調理機器（機器メーカー：(株)AIHO他）の納入業者（特注を含む）です。このため、機器に精通しているほか、点検時に判明した交換部品の調達においてもメーカーから直接買い入れが可能です。また、過去の機器修繕の完成度、部品調達が安価である点、不測の事態への早期対応が可能なため。
教育指導室	平和学習事業実施業務	令和7年4月23日	ピュアモノローグ	契約日の翌日～令和8年3月24日	1,740,000	戦後80年を迎えるにあたり、平和学習の一環として、公演会を通して学びを深めることを目的として、実施を希望する中学校を対象としてひとり芝居公演会を開催する業務一式。	地方自治法第234条第2項及び同施行令第167条の2第1項	実施予定である「ひとり芝居」は、戦後を生きた語り部の方のお話をベースに構成された内容であり、平和学習のねらいを達成するのに大きく寄与するものである。また、今回契約を予定している団体は、全国でも数少ない「ひとり芝居を通した平和学習」に取り組んでおり、市内学校での公演実績に加え、TONPALのオープニングイベントも担うなど、人権啓発活動にも尽力されており、平和学習においてもその教育効果が高いことから随意契約を希望する。
教育指導室	令和7年度学校図書館システム使用契約	令和7年7月30日	株式会社内田洋行 大阪支店	契約日の翌日～令和8年3月31日	2,048,750	学校図書館の蔵書情報等を電子化し、学校司書が本システムを使って蔵書の管理や貸し出し、検索すること等を容易にする。また、短い休み時間の終わり際に貸出を一気に処理する負荷集中への対応や、子どもの意欲を引き出す機能があることで図書に対する関心を高め、読書の推進を行うことを目的とする。	地方自治法第234条第2項及び同施行令第167条の2第2項	指名競争入札を実施したところ、入札が不調になり、予定の業務開始日が迫る中、今回手続きの不備等があり、入札が受理されない状況となった株式会社内田洋行が再度入札の意思を示し、協議した結果、当初予算内での委託契約が可能であることを確認し、随意契約を希望する。
教育指導室	令和7年度GIGAスクール構想の実現に係る指導者用コンピュータ購入	令和7年8月26日	令和7年度大阪府GIGAスクール（iPadOS）共同企業体 代表構成員 日本電通株式会社	～令和7年12月31日	11,858,418	以下の内容の指導者用分の購入 ・11インチiPad (Wi-Fiモデル128GB) 【Apple社】 ・KEY PALETT Folio (キーボードケース) 【エレコム社】 ・Meraki (MDM) 【Cisco社】 ・iPad10.9インチ専用フィルム高硬度9Hクリア全面吸着式ガラス（ブルーライトカット）【光興業社】 ・i-FILTER (5年間) 【デジタルアーツ社】 ・ロイロノート・スクール (5年間) 【Loilo社】	地方自治法第234条第2項及び同施行令第167条の2第2項	国より一人一台端末の更新を行う際には都道府県単位での共同調達を行うことが示されており、大阪府共同調達会議にて入札を行った結果、令和7年度大阪府GIGAスクール（iPadOS）共同企業体が落札し、学習者コンピュータの購入に下記業者と契約を行った。 共同調達によるスケールメリットを活かしたことや、本市単独で入札を行うよりもより安価に端末を購入できることや、学習者用コンピュータと同様のキッティング作業事務の効率化から、同者と随意契約を希望する。
教育総務課	令和7年度富田林市立小学校防犯カメラ機器購入	令和7年7月29日	青南電気有限会社 富田林支店	～令和7年10月17日	1,672,000	防犯カメラ・DXアンテナ・CCE3CBF1・7台 レコーダー・DXアンテナ・CCE3R421・4台 液晶モニター・IO-DATA・LCD221D-W・4台	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	本購入につきまして、指名競争入札を実施しましたが参加者が2社に満たず、不調となりました。 再度、入札を行うとすると納入時期が遅くなり、学校運営に支障があることから、唯一参加意思を示した青南電気 有限会社 富田林支店と随意契約（地方自治法第167条の2第1項第8号）を希望するものです。
教育総務課	葛城中学校埋設ガス管改修工事	令和7年7月23日	奥村組土木興業 株式会社	令和7年7月24日～令和7年8月28日	¥2,490,400	埋設ガス管改修工事 一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ガス工作物はガス事業者に技術基準適合維持義務が課されていること、ガス事業者以外の者が施設を変更した場合には罰則が課されることから、ガス事業者のみが施工し得ると解釈しております。これらはガス事業法の目的の1つである、公共の安全の確保の為の規定です。 以上のことから、本工事は地方自治法第234条第2項及び、同施行令第167条の2第1項の規定に基づいて奥村組土木興業株式会社と特命随意契約を希望します。